

金融広報中央委員会では、「金融経済教育推進会議」などを通じて関係団体と連携して活動しています。

金融庁

金融庁における 金融経済教育の取組みについて

金融庁は、金融リテラシーの向上に向けて、関係団体とも連携しながら様々な取組みを行っています。その中から、主なものについて簡単に紹介します。

金融取引の基礎知識をまとめたガイドブック「基礎から学べる金融ガイド」や「最低限身に付けるべき金融リテラシー」などの小冊子を作成して全国の学校や地方公共団体等に配布するとともに、高校や地域の市民講座などに金融庁や財務局等の職員を講師として派遣しています。

大学生に対しては、関係団体と連携した講義を実施しています。具体的には、「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の内容を項目別・年齢層別に具体化・体系化した「金融リテラシー・マップ」に基づいた講義を提供しています。

家計管理と生活設計に関する一般の方々からの相談に応じるための無料相談会も、関係団体と協力して実施しています。また、金融サービスを利用することに伴うトラブルの発生を未然に防止するための事前相談の充実を図る

ため、当庁の金融サービス利用者相談室に「事前相談（予防的なガイド）」を開設して対応しています。

金融知識の普及を目的に、一般の方々を対象としたシンポジウムを財務局等とともに各地域で開催しています。このシンポジウムでは、参加者の関心が高く時宜を得たテーマとなるよう工夫しています。

このほか、本年1月には、経済協力開発機構（OECD）、アジア開発銀行研究所（ADB I）及び日本銀行との共催により、「ADB I・OECD・日本ハイレベル・グローバル・シンポジウムー金融教育を通じたより良いライフプランニングの促進ー」を東京で開催しました。

今後とも、国民一人一人がより自立的で安心かつ豊かな生活を実現できるよう、関係団体ともより一層連携しつつ、金融経済教育を推進していきたいと考えています。ここでご紹介した当庁の取組みについても、是非ご活用ください。



ハイレベル・グローバル・シンポジウム



基礎から学べる金融ガイド